

証券コード8513
平成22年6月9日

株 主 各 位

名古屋市中区栄三丁目8番20号
中部証券金融株式会社
取締役社長 湯 本 崇 雄

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月25日(金曜日)午後5時までに当社に到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月28日(月曜日) 午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄三丁目8番20号
名古屋証券取引所ビル 5階 名証ホール
(末尾案内図ご参照)
3. 目的事項
報告事項 第77期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.chusyokin.co.jp/ir_info/index.html)に修正内容を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の配当につきましては、今後も厳しい経営環境が続くものと予想されますが、株主の皆様への安定的な配当の維持、引上げに努めるとともに、内部留保の充実にも意を用いることを基本としつつ、当期の利益の水準等に鑑み、以下のとおり剰余金の配当をいたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額23,853,606円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成22年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 経営環境の変化に迅速に対応するとともに、取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

(変更案第19条)

(2) 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会決議によって取締役及び監査役の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨を定めるものであります。(変更案第26条、第36条)

なお、第26条の新設については、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| 第19条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 | 第19条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 |
| 2. 補欠又は増員として選任された取締役の任期は、現任取締役の残任期間と同一とする。 | 2. (現行どおり) |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|-----------------|---|
| (新 設) | <u>第26条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる。</u> |
| 第26条～第34条（条文省略） | 第27条～第35条（現行どおり） |
| (新 設) | <u>第36条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる。</u> |
| 第35条～第37条（条文省略） | 第37条～第39条（現行どおり） |

第 3 号議案 取締役 4 名選任の件

第 2 号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと、現任の取締役全員（5 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、第 2 号議案が承認可決されますことを条件として、あらためて取締役 4 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所 有 する 当社株式の数 |
|-------|---------------------------|---|------------------|
| 1 | 湯 本 崇 雄 (昭和26年11月16日生) | 昭和51年 4 月 日本銀行入行 平成 6 年 7 月 同行営業局市場課長 平成 9 年 5 月 同行人事局総務課長 平成10年 7 月 同行松江支店長 平成12年 9 月 預金保険機構出向 (大阪預金保険部長) 平成15年 3 月 日本銀行情報サービス局長 平成19年 5 月 当社顧問 平成19年 6 月 当社取締役社長 現在に至る | 5,000株 |
| 2 | 村 瀬 洋 (昭和22年12月18日生) | 昭和45年 4 月 ㈱東海銀行入行 昭和63年 5 月 同行石川橋支店長 平成 2 年11月 同行本店公務部次長 平成 5 年 3 月 同行豊橋駅前支店長 平成 7 年 2 月 同行瀬戸支店長 平成 9 年 5 月 同行検査部副部長 平成10年 6 月 当社常務取締役 平成11年 6 月 当社常務取締役検査室長 平成21年 6 月 当社専務取締役検査室長 現在に至る | 3,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------|--|------------|
| 3 | 田中秀和 (昭和25年5月4日生) | 昭和48年3月 林紡績(株)入社 平成8年2月 当社入社 平成10年12月 当社営業部渉外課長 平成11年7月 当社総務部総務企画課長 平成14年4月 当社総務部総務課長 平成17年4月 当社総務部長代理兼総務課長 平成21年6月 当社総務部長 現在に至る | 2,000株 |
| 4 | 木村茂 (昭和12年9月23日生) | 昭和35年4月 木村証券(株)入社 昭和50年11月 同社取締役社長 現在に至る 平成5年7月 日本証券業協会名古屋地区協会副会長 平成6年6月 当社監査役 平成8年7月 日本証券業協会副会長 平成8年7月 日本証券業協会名古屋地区協会会長 平成8年7月 名証正会員協会(名証取引参加者協会)会長 現在に至る 平成9年6月 当社取締役 現在に至る 平成10年5月 中部証券代行(株)取締役 現在に至る 平成14年4月 (株)名古屋証券取引所取締役 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 木村証券株式会社 代表取締役社長 名証取引参加者協会 会長 | 500株 |

- (注) 1. 取締役候補者木村茂氏は、木村証券株式会社の代表取締役社長を兼職しておりますが、当社は同社との間で貸借取引及び一般貸付を行っており、他の金融商品取引業者の取引条件と同様の条件で、同社に対し資金及び有価証券を貸し付ける取引を行っております。また、同氏は、名証取引参加者協会の会長を兼職しておりますが、当社は同協会より資金の借入れを行っております。
2. 木村茂氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本定時株主総会終結の時をもって13年になります。
3. 木村茂氏を社外取締役候補者とした理由は、経験豊富な証券業界における経営者の見識を当社の経営に反映していただくためであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|------------------------|-------------------------|----------------|
| 安藤 雅 範 (昭和46年8月2日生) | 平成10年4月 名古屋弁護士会登録 現在に至る | 0株 |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 安藤雅範氏は、社外監査役の要件を満たしております。
3. 安藤雅範氏を補欠監査役候補者とした理由は、弁護士の資格を有し、その専門的知見を当社の監査に反映していただくためであります。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

本総会終結の時をもって退任される取締役藤井弘司、山田重壽の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会に一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名 | 略 歴 |
|---------|--|
| 藤 井 弘 司 | 平成10年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 現在に至る |
| 山 田 重 壽 | 平成17年6月 当社取締役 現在に至る |

また、当社は経営改革の一環として、取締役及び監査役の報酬制度の見直しを行い、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを、平成22年5月19日開催の取締役会で決議いたしました。

これに伴い、第3号議案をご承認いただくことを条件として、重任する取締役3名及び在任中の監査役3名につきましては、その労に報いるため、当社における一定の基準に従い、本総会終結の時までの在任期間に相当する退職慰労金を支給いたしたいと存じます。

なお、その支給の時期は取締役または監査役を退任する時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|-------|--|
| 湯本 崇雄 | 平成19年6月 当社取締役社長 現在に至る |
| 村瀬 洋 | 平成10年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役 現在に至る |
| 木村 茂 | 平成9年6月 当社取締役 現在に至る |
| 藤本 光夫 | 平成21年6月 当社常勤監査役 現在に至る |
| 村橋 泰志 | 平成9年6月 当社監査役 現在に至る |
| 岡地 敏則 | 平成20年6月 当社監査役 現在に至る |

以上

株主総会会場ご案内図

